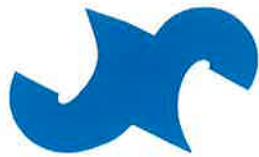


とせ之



繁栄を
あなたと育てる
商工会議所



金森美術館（旧金森船具店）

No.145 **函館商工会議所報**
1993—9月号

はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生町2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

Lhkmのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・
函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎ 23-2101

- 湯川支店 ☎ 57-0572(代) ●上磯支店 ☎ 73-2308(代) ●美原支店 ☎ 46-9121(代)
- 十字街支店 ☎ 26-5544(代) ●花園支店 ☎ 55-2110(代) ●富岡支店 ☎ 43-1311(代)

●ともえ9月号（通巻145号）目次・

今月の表紙／視点……………
会議所の動き……………
・第8回常議員会開催……………
25

日商会议頭に稻葉氏を選任……………
合同部会開催……………
道経連・地域経済懇談会開催……………
函館空港国際線ターミナルビル起工式挙行……………
青函ゆかりの会5周年記念祝賀会開催……………
姉妹都市提携1周年ウラジオストク訪問……………
中小企業大学校総合診断実習を実施……………
データをチエック……………
25

調査レポート……………
【地域の景気】金融経済概況（八月）……………
市内第一種大規模小売店舗売上高（八月）……………
函館地域における景気動向（平成五年度第1四半期）……………
誌上講演……………
・エイズと企業—予防と対策（4）……………
・人を活かす（失敗が成功）……………
共済推進コ一ナードイータイム……………
・暮らしのワンポイント……………
・さわやか君……………
・有段を目指して……………
アドバイスコ一ナードイータイム……………
・公的年金制度のしくみ（6）最終回……………
Q & A……………
・みんなの相談室（税務相談）……………
ご案内……………
（第2回）サハリン友好の翼……………
・会員懇親の集い……………
・検定試験のお知らせ……………
・ご利用下さい！本所の個別専門相談……………
・新会員ご紹介介……………
23

6
11
12
13

6
11
12
13

誌上講演……………
・エイズと企業—予防と対策（4）……………
・人を活かす（失敗が成功）……………
共済推進コ一ナードイータイム……………
・暮らしのワンポイント……………
・さわやか君……………
・有段を目指して……………
アドバイスコ一ナードイータイム……………
・公的年金制度のしくみ（6）最終回……………
Q & A……………
・みんなの相談室（税務相談）……………
ご案内……………
（第2回）サハリン友好の翼……………
・会員懇親の集い……………
・検定試験のお知らせ……………
・ご利用下さい！本所の個別専門相談……………
・新会員ご紹介介……………
23

6
11
12
13

◇今月の表紙

金森美術館（旧金森船具店）

末広町の東浜桟橋近く、港に面して建てられているレンガ造りモルタル塗り、漆喰仕上げの重厚なルネッサンス・スタイルの建物が「金森美術館」である。

その歴史は、明治十一年、当

時の豪商であつた初代渡辺熊四郎氏が、金森洋物店の支店として「金森船具店」を開設したのが始まりで、二度の大火で焼失

したが、明治四十四年（一九一

九年）五月に建てられたものが現存していた。

所有者の金森商船株では、そ

の活用のために改修工事を行い、

平成元年八月から金森美術館と

して蘇った。同美術館ではクリ

スタル・ガラスの世界的な名品

であるパリのパカラ・ミュージ

アム所蔵品の中から、厳選し復

刻したパリ以外では見ることが

できない貴重なパカラコレクシ

ョンを展示、明治館や金森倉庫

などとともに、歴史的観光施設

群の一員として知られている。

平成五年も秋の候を迎えました。今年はエルニーニョの発生、そして偏西風の蛇行など、異常気象の要因が強く現れ、世界規模で大きな気象変動が惹起されています。

北海道もこの例外でなく、当地域でも例年になく強いオホツク高気圧の影響を受け、春から夏にかけての冷い大

気の流入、日照時間の不足と多雨が見られ、まさに冷夏とななり、二十五度Cを越す日は数日よりありませんでした。

このため、夏物商戦は勝負をきめる間もなく終り、農作物

は生育に二週間の遅れを生じているとのことです。

また、これに加えて七月十二日には、奥尻島を中心とした北海道南西沖地震が発生、その損害は一千億を越し、復

旧には大変な時間と費用がかかる状況となっています。

このようにみてみると、どうも今年は異常気象を中心

に、地球の不安定さが強く現れてきているような気がして

なりませんが、長い地球の歴史からみると、異常な気象変化は数多くあったことは事実です。現在この原因として、

空気中の炭酸ガスによる温室効果があげられており、こ

のガスの増加を世界的規模で制限するための国際会議も開

催されています。炭酸ガスの放出は、世界第一位のアメリ

カを始め、その上位を先進諸国で占めており、人間の生活

向上とも強く結びついていることから、これを減らすこと

は非常に難しい問題です。しかし、国民一人一人がエネ

ルギー資源の節減に努め、物資の再利用をはかつていくこ

とは、今すぐからできますので協力していきましょう。

視点

会議所

の動き



▲冒頭挨拶する本所若林会頭

第8回常議員会

及び常議員懇談会を開催

本所第八回常議員会は、去る八月二十五日、本所会議室において議員二十人が出席して開催されました。

初めに若林会頭から「全国まだ模様といわれる経済環境のもので、新政権の具体的な政策に対する不安や、円高問題も加わり、その先行き見通しは不透明になつて

いる現状にある。これらの状況のもとで、本所事業の積極的推進を図る上からも後刻予定の懇談会の中で議員各位の活発なご意見を賜りたい。また、会員の増強については、議員各位のご支援をいただき進めているところであるが、会議所の基盤充実の上からも目標達成に向い、引き続き強力なご協力を

お願い致したい」旨の挨拶がありました。

次いで議事に入り、まず報告事項として、議員の異動、陳情要望活動、部会委員会開催状況について報告がなされ、いずれも異議なく了承されました。続いて、附議事項に入り、北海道南西沖地震及び鹿児島の集中豪雨災害に対する見舞金、北海道南西沖地震による本所被害（建物の補修）、新会員の加入について審議され、それぞれ原案どおり異議なく承認・議決されました。



▲稻葉日商會頭

日本商工会議所の第四百十八回常議員会並びに第百二十五回議員総会、臨時会員総会が、去る八月二十四日東京・帝国ホテルで開催され、石川六郎会頭の退任に伴う会頭の選任が行われました。

その結果、後任として東京商工會議所会頭の稻葉興作氏（石川島播磨重工業社長）が第十六代会頭に選任されました。

また、石川前会頭については、名誉会頭就任が決定しました。

また、引続き行われた懇談会では、新内閣の誕生により新たな対応が必要となつた新幹線陳情活動の強化や、市内経済団体の統合に向けた取り組み強化等について積極的な発言がありました。

日本商工会議所の第四百十八回常議員会並びに第百二十五回議員総会、臨時会員総会が、去る八月二十四日東京・帝国ホテルで開催され、石川六郎会頭の退任に伴う会頭の選任が行われました。

港湾計画等について函館市と協議

合同議員部会開催



▲港湾計画を説明する播磨係長

本所六部会による、合同議員部会が去る八月九日、五島軒駅前店において開催され、三十九名が出席、各部会に共通する次の二テーマについて函館市より担当者を招き説明を受け懇談しました。

まず初めに、港湾部施設課播磨計画係長より「函館港港湾整備と港町地区の土地利用について」と題し、港湾計画の概要について、その背景と方針、交流機能、緑地

レクリエーション機能並びに物流機能の充実などについて説明がなされました。

また、先の北海道南西沖地震における港湾関係の被害状況についても、併せて説明がありました。

続いて、商工観光部商工振興課古川課長より「函館市小売商業振興ビジョン」について、商業を取り巻く環境や影響等の変化をふまえ説明がなされました。これは、昭和五十七年策定の旧ビジョンが、

当時では予測し得なかつた大店法の規制緩和など、大きな商業環境の変化が近年起きていることから、二十一世紀に向けた新たな小売商業振興に関する基本方針を策定したもので、今後の振興策や実現に向けての取り組み方向が明示されています。

説明の後、各議員との間で、活発な質疑応答が行われました。また、農水産・理財の両部会で

は、前任者の退任により空席となっていた部会長の選任を行うため、去る八月四日には農水産部会が、次いで八月三十日には理財部会がそれぞれ開催されました。

両部会での部会長選任の結果は、次のとおりです。

農水産部会

部会長 吉原英吉(函館定温冷蔵株)

理財部会

部会長 渡部明男

(㈱北海道拓殖銀行函館支店)
なお、任期につきましては、いずれも前任者の残任期間（平成六年九月三十日まで）です。

「地域経済懇談会」開催

北海道経済連合会主催の函館地

域経済懇談会は、去る八月十九日、函館ハーバービューホテルにおいて開催されました。当日は、北海道経済連合会から中野会長を始め役員十三名の方が、そして当地域から木戸浦市長、若林会頭など経済界を中心に三十六名が出席しました。



▲地元経済界を代表して挨拶する本所若林会頭

この懇談会は、北海道経済連合会が、各地域の諸課題に的確に対応し、活動に反映させていくため、道内主要都市で開催しており、当市においては、平成二年十二月以来の開催となりました。

懇談会では、高速交通体系の整備促進、地域の国際化についての取り組み、観光をめぐる現状と課題、第二国土軸形式と青函インタープロック交流圈構想等について意見交換が行われました。また、その中で北海道縦貫自動車道の函館側からの早期着工や丘珠空港の滑走路延長問題等について、より一層の支援協力がなされました。



▲工事の安全を祈る出席者

来年四月、函館市とロシア・ユジノサハリンスク市を結ぶ国際定期航空路線が開設されるのを機会に、去る八月十一日、函館空港に起工式が行われました。

この工事は、函館空港ビルディング側が、現在の同空港ビル西側に、鉄筋コンクリート二階建て、延べ約二千三百平方メートルのC.I.Q.

ジノサハリンスク市を結ぶ国際定期航空路線が開設されるのを機会に、去る八月十一日、函館空港に起工式が行われました。

(税関、入管、検疫)に必要な施設を建設するものです。

式では、木戸浦函館市長や本所若林会頭を中心とする地元経済界や空港関係者など約百三十名が出席し、来年二月末の完成を目指して工事の無事を祈りました。

機関表敬訪問を始め、文化公演の鑑賞や市内観光など、短い滞在時間ではありましたが精力的に日程をこなし、同市との友好親善に努めてまいりました。

函館空港のC-I-Q施設が着工式 国際線ターミナルビル起工式

青函ゆかりの会5周年記念祝賀会

姉妹都市提携1周年記念 ウラジオストク市訪問

など、終始なごやかな雰囲気のなかで祝賀会が行われました。

金悦本所副会頭)の設立五周年記念祝賀会が、去る八月二十三日、函館ハーバービューホテルで開催されました。

この会は、青森にゆかりのある

市内及び近郊在住の方で組織し、青森市・函館市のツイン提携に伴

い、今後より親交を深め、ツインシティの発展に寄与することを目的として平成元年七月に設立されました。

当日は、木戸浦市長、若林会頭をはじめ行政・経済関係者など三百人が出席、青森からも、今收入役、田中副会頭、大道寺みちのく銀行頭取等が参加し、五周年を祝福すると共に、今後の人的、経済的交流推進へ努力することを誓う

中小企業診断士養成のための 総合診断実習を実施

中小企業大学校東京校、中小企業診断士養成課程の商業・工業両

コース総合診断実習が、八月十八日(商業)八月二十三日(工業)から、それぞれ約一ヶ月の日程で当市にて実施されました。

商工両コースの同時実施は全国で最初で、本実習には中小企業大

学校東京校に全国から派遣された研修生(商業四十二名、工業七十二名)と、指導に当るインストラクターが参加し、商業については、

広域商業診断・商店街診断・個店診断を実施し、また工業については、その診断報告会が関係者出席のもとに、工業九月三日、商業九月八

日それぞれ開催されました。



事務局日誌

8月

*正副会頭会議

- 10(火) 第44回正副会頭会議
25(水) 第45回正副会頭会議

*常 議 員 会

- 25(水) 第8回常議員会

*部 会

- 4(木) 農水産部会
9(月) 六部会合同（議員）部会
30(月) 理財部会

*委 員 会

- 4(水) 創立百年記念事業記念誌編纂小委員会
18(水) 総務委員会

*会 議（日 商）

- 24(火) 第418回常議員会
△ 第125回議員総会
△ 臨時会員総会
△ 日商新会頭就任披露パーティー
△ 特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく新設融資制度説明会
4(水) 平成5年度経営改善普及事業説明会
5(木) 第4回ウラジオストク市訪問クルーズ実行委員会
△ 札幌国税局「財政経済セミナー」
6(金) △ △
△ 財政金融講演会（主催／函館財務事務所）
△ 渡島・桧山地域雇用開発会議及び（社）北海道雇用開発協会との交流会議

- 9(月) 北海道新幹線建設促進期成会平成5年度第3回幹事会
11(木) 北海道南西沖地震災害に伴う「中小企業経営・労働相談」
13(金) 北海道商工観光部観光室による北海道キャンペーン事前説明

- 17(火) 函館日英協会理事会、総会、懇親会

- 18(水) 中小企業大学校第31期総括研修閉校式

- 19(木) 北海道経済連合会地域経済懇談会、懇親会

- 20(金) 新函館市観光基本計画検討委員会

- △ 陸上自衛隊北部方面総監青戸陸将を囲む懇談会
△ 函館地域デザイン振興連絡会議
△ 平成5年度第2回函館社会保険委員会役員会、懇親会
△ 所報「ともえ」9月号 No. 145編集会議

- 21(土) 新都心五稜郭協議会夏期例会

- △ （社）隊友会企道研修会、懇親会

- 23(月) 第2回湯の川温泉街活性化事業計画策定部会

- △ 平成5年度経営指導員研修（Bコース地域近代化の指導法）

- 24(火) 新規学校卒業生職業紹介業務打合せ会議、職業研究セミナー

- △ 北海道商工観光部観光室観光振興課長による北海道キャンペーン事前説明

- 26(木) 規制緩和推進懇話会（主催、北海道管区行政監察局）

- 27(金) 函館圏企業誘致推進協議会圏域内に支店等を有する道外企業との懇談会

- 27(金) 函館市競輪運営協議会
△ 函館織維商組合正副組合長会議
△ 65歳継続雇用推進事業説明会
30(月) ほくとう日本シンポジウム（北海道・東北21世紀構想推進会議主催）仙台市
31(火) 中小企業金融公庫函館支店との事務打合せ会
△ 小規模事業者支援促進法の運用に係る説明会
△ 管理職会議

*講 習・催 物

- 19(木)～24(火) 新潟の物産と観光展
24(火) 経営安定特別セミナー「新規開拓力強化講座」
27(金) 法律相談
29(日)～9(月) 函館の24時間写真展

*刊 行 物

- 所報「ともえ」8月号 No. 144

*相 談・診 断

- 金融 123 税務 11 経理 19 経営 96 労働 0
取引 0 その他 1 合計 250

*貸 室 13

*文 書 受信 224 発信 17

*検 定 試 験

- 22(日) 4級ワープロ技能検定試験

*陳 情・要 望

- 4(水) 重要港湾函館港の災害復旧に関する陳情

- 18(木) △ △

- 19(木) 函館・新千歳及び仙台間直行航空路線の存続に関する陳情

*慶弔・その他の

- 1(火) 平成5年度函館市功労者表彰式

- △ 開港134周年記念函館港まつり開会式

- 2(水) 開港5都市ミス交流会及び函館港まつり一万人踊りパレード出発セレブション

- △ 函館港まつり一万人踊りパレード出発式

- △ 函館港まつり一万人踊りパレード（十字街コース）

- 3(木) 海上自衛隊第3護衛隊群司令午来邦夫海将補表敬訪問
△ 陸上自衛隊第28普通科連隊西山洋連隊長、函館地方連絡部北川義昭一等空佐表敬訪問

- △ 函館港まつり一万人踊りパレード出発セレブション

- △ 函館港まつり一万人踊りパレード出発式

- △ 函館港まつり一万人踊りパレード（五稜郭コース）

- 4(金) 海上自衛隊第3護衛隊群旗艦「はるな」入港記念昼食、見学会

- 5(木) 函館港おどり大会、いか踊り大会

- 7(土) 開港134周年記念函館港まつり閉会式

- 8(日) 市電・市バスまつり

- 9(月) 日本航空㈱札幌支店長柳倫太郎氏表敬訪問

- △ 北海道南西沖地震に対する義援金（港まつり）伝達式

- 11(水) 函館空港国際線暫定ターミナルビル工事起工式

- 16(月) 函館プロモーションビューローチャリティーパーティー
△ 平成5年度中小企業診断士養成課程商業・工業両コース総合診断歓迎セレブション

- △ 青函ゆかりの会5周年祝賀会

- 24(火) (協)函館専門店会ハコセンビル落成披露

- △ 函館空港ビルディング㈱機島取締役表敬訪問

- 25(水) 道議会議員桜井外治氏北海道議會議長就任祝賀会

- 26(木) 客船「飛鳥」内覧、昼食会

- △ サハリン航空社長、副社長との夕食懇談会

- 27(金) 函館ウラジオストク姉妹都市提携1周年記念訪問「友好クルージング飛鳥」出発式（～8/30）

- 30(月) F.M北海道代表取締役社長池上忠行氏表敬訪問

迷から依然低調裡に推移している。

(4) 建設関連

管内主要5官庁の公共事業発注額（7月末累計）は、7月中の発注額減少から前月に比べ若干伸びが鈍化したものの、プラス9.3%と引き続き前年を大きく上回って推移している。また、函館市および周辺3町の新設住宅着工戸数（7月）は、持家、分譲が前年を上回ったものの、これまで高い伸びを示した貸家が一時的に低調だったことから、全体ではマイナス16.8%と再び前年を下回った。この間、建設業者の受注状況をみると、製造業を中心に民間設備投資関連には目立った動意を感じられないものの、公共工事、住宅投資関連は好調を継続している。

(5) 農・漁業

農業では、7月中旬からの著しい低温により水稻の生育遅れが拡大し、足許全道並みの不良となっており、先行き作況の悪化が懸念される。馬鈴薯はほぼ平年並みの生育となっているが、一部には品質の低下も見受けられる。野菜の出荷量は日照不足の影響から平年に比べ減少しており、価格は安値だった昨年に比べ高騰、平年比でもやや高めの水準。漁業では、近海真イカ漁が好漁となっており、魚価は弱含みに推移。また渡島管内コンブ漁は、6月初旬の低気圧通過による流出被害等により、通期の水揚げは前年を大きく下回る見通し。

(6) 消費関連

7月中の市内大型小売店（10店）の売上高は、アクセサリー等小物に動意がみられるものの、天候不順による夏物衣料の低迷、法人

需要の減退による中元商戦の不振から、11カ月連続の前年割れ（マイナス6.9%）となっている。耐久消費財では、新車自動車販売が大型車の不振に加え、大衆車も前年割れとなったことから、全体でもマイナス9.2%と4カ月連続の前年割れとなった。一方、家電販売は、異常気象の影響から冷蔵庫の売上が不振だったものの、その他商品は全般的に底堅い売れ行きをみせている。この間、観光・レジャー面をみると、団体ツアーを中心とした旅行需要減退に加え、地震直後のキャンセル発生もあって、函館空港乗降客数が2カ月連続して前年を下回るなど、総じて盛上がりに欠ける展開。

3. 金融事情（7月中）

実質預金は、個人預金を中心に盛上がりを欠いたものの、公金預金の流入増や7月末休日に伴う決済資金の高止まり等から月中176億円と前年のマイナス71億円とは様変わりの増加となった。また、貸出しも休日要因から月中117億円と前年の42億円を上回ったが、運転・設備需資とも、依然低調裡に推移。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は、月中マイナス0.022%と引き下げとなった。

銀行券は、夏場行楽資金の還流から前年の155億円に比べて月中133億円の還収超となった。

財政収支は、租税、保険等の受入増加を中心に、前年の101億円に比べて月中118億円の受超となった。

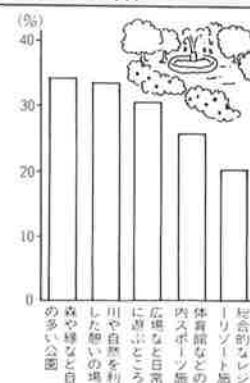
データをチェック！

少ないスポーツ・文化施設と自然 ～余暇空間～

余暇がお盆や正月の一時に集中し、使うお金も費用の安いギャンブルや飲食に偏っていますが、この傾向は余暇施設にそのまま表されています。国内には、パチンコ店とゲームセンターを合わせた数が数万店あるのに対し、プールは約9,000カ所、テニスクラブは約1,250カ所、さらに、美術館や博物館にいたっては約800カ所とケタ違いに少ないのです。娯楽施設に比べ、スポーツ・文化施設が立ち遅れていることが分かります。今後、余暇活動が多様化する中で、わたしたちが豊かさを実感するためには、余暇施設の整備が重要な課題の一つとなるでしょう。

このような状況の下で、国民が充実させてほしいと思っている余暇施設は、「森や緑などの自然の多い公園」33.9%、「川や自然を利用した憩いの場」33.1%、「広場など日常的に遊ぶところ」30.4%となっています。施設というよりは、日常的に利用することができる広場や公園、森、川など、自然の空間を利用したものにニーズが集中しています。

充実させてほしい 余暇施設





1. 概

況

管内経済は、公共事業の発注が好調を持続していることに加え、住宅投資も回復基調にあるものの、天候不順の影響もあって個人消費の低迷が続いているほか、夏場観光客の入込みも総じて盛上がりを欠いている。このため景気全体は底入れを探る展開のなかで、足踏み状態となっている。

すなわち、製造業では、半導体、水晶振動子が輸出向けに高水準の生産を続けているほか、セメントも、地震発生による一時的な操業度の低下はあったものの、官公需を主体にフル生産態勢で臨んでいる。また、豊富な受注残を抱えている造船、合板機械も総じて高めの生産水準を維持。これに対して、水産加工機械の売上が前年の輸出増の反動等から減少しているほか、製缶機械の生産も消費関連需要の不振から依然低調。一方、非製造業では家電販売の底打ち感が窺われているものの、市内大型小売店の売上が、夏物衣料の低迷等から11カ月連続の前年割れとなったほか、自動車販売も4カ月連続前年を下回った。この間、夏場観光客の入込みは団体ツアーを中心とした旅行需要減退等から、総じて盛上がりに欠ける展開となっている。

農業は、7月中旬からの著しい低温により水稻の生育が大幅に遅れ、作柄が全道並みの不良となっているほか、野菜の出荷量も日照不足の影響等から減少しており、価格は平年に比べやや高めの水準。漁業では、近海真イカ漁が好漁であり、魚価は弱含みに推移。また、渡島管内コンブ漁の水揚げは、低気圧による流出被害等から前年を大きく下回る見通し。

こうしたなか、北海道南西沖地震の被害額は釧路沖地震を上回る規模となっている。管内経済に対するその後の影響を窺うと、漁業では、桧山北部の沿岸で真イカ漁が再開され

たものの、出漁隻数が少ないため、水揚げは大幅に前年を下回る見込み。農業では、同じく桧山北部の農業地帯において、用水施設の損壊から十分な冷夏対策を実施できず、水稻の作柄悪化が憂慮されている。建設筋では、足許港湾、漁港等の官庁工事を中心に津波の被害による工事進捗の遅れがみられるが、秋口以降の本格的な災害復旧工事の発注が期待されている。また、観光面では、地震直後こそ団体客ツアーキャンセルの動きも目立ったが、8月以降そうした動きは鎮静化している。

7月の金融動向をみると、預金は公金預金の流入増や月末休日高止まりからかなりの増加。また、貸出しは総じて弱基調ながら、休日要因から前年を上回る増加となった。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は、引続き低下した。

2. 主要業種別動向

(1) 機械・電子部品

水晶振動子は、欧米向け移動体通信関連の受注好調から高水準の生産を維持している。造船は、新造船、橋梁の受注残消化からますますの操業度、また合板機械も豊富な受注残を背景にやや高めの生産水準を維持。さらに半導体では、米国向け4 M D R A M の好調持続に加え、その他製品需要も増勢傾向にあるため、全体の操業度が上向きつつあり、前向きの設備投資も計画されている。これに対して水産加工機械は、前年の輸出好調の反動から前年を下回る売上となっており、製缶機械でも、消費関連需要の回復遅延から生産の低迷が続いている。

(2) 食料品

水産加工の売上は、生鮮珍味では、中元セールにおける高額品の売れ行き鈍化がみられたものの、総じて底堅い動き。乾燥珍味では、原料安による商品納入価格の低下から売上は前年を下回っているが、数量的には幾分持ち直している。一方、飼料・魚油の売上は引続き前年を下回った。

(3) その他製造業

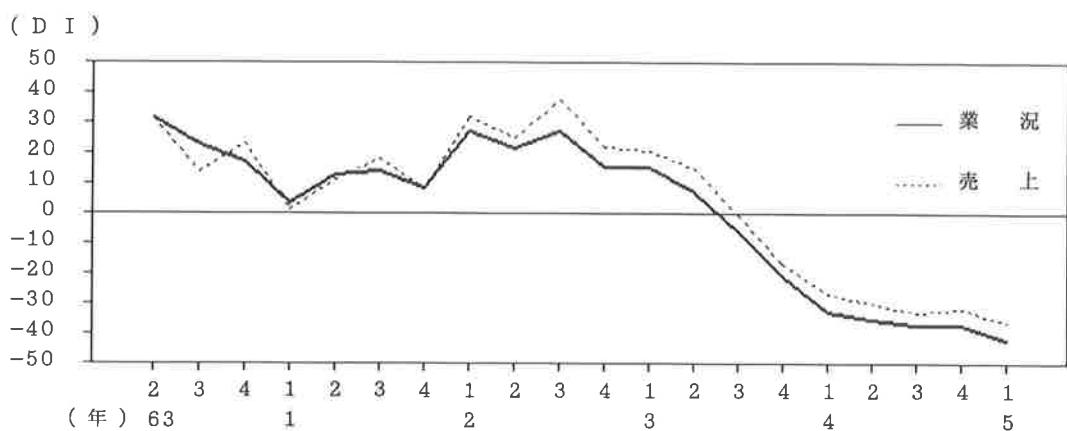
セメントは、地震発生による一時的な操業度の低下がみられたものの、その後は官公需を主体にフル生産態勢で臨んでいる。一方、生コンでは、官公需が引続き好調ながら、津波の被害による桧山地方沿岸部の工事進捗の遅れに加え、民需の落込みもあって全体の出荷量は前年を下回った。また、段ボールの生産・出荷は青果物、水産物の荷動きが鈍いことから低調となっており、合板でも、安値代替品への需要シフトや競合する輸入製品の流入増等から生産・出荷ともに前年割れを続けている。さらに漁網の受注・生産も需要の低

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」するとみる企業2.8%に対し「変わらない」とする企業が79.4%、「悪化」

するとみる企業17.8%で、D Iは-15.0となり、資金繰り状況は今期と同様の見通しとなっている。

図-7 業況・売上額のD Iの推移
(全業種・対前年同期比)



函館市内、第一種大規模小売店舗売上高<10店>

平成5年7月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	3,156,417	115.0	88.7
身の回り品	693,623	102.7	95.7
雑貨	721,132	113.7	96.6
家庭用品	710,549	83.0	91.7
食料品	2,233,741	128.3	97.2
食堂・喫茶	157,895	115.1	92.6
サービス	61,527	62.0	54.1
その他の	585,477	112.0	106.7
総計	8,320,361	112.3	93.1

統計資料

<10店>棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ダイエー五稟郭、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ダイエー湯川店の各店

「同業者間の競合」がそれぞれ 9.5%となっている。

来期(7月～9月)の見通し

今 期：5年4月～6月実績
前年同期：4年7月～9月実績

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業 14.5%に対し、「横ばい」とみる企業 59.1%、「悪化」するとみる企業 26.4%となっており、D I は -11.9。

前年同期比でみると、「好転」 8.3%に対し、「横ばい」 58.9%、「悪化」 32.8%で、D I は -24.5 となっており、引続き厳しい見通しとなっている。

業種別の D I でみると、今期比では、建設業 -8.7、製造業 0.0、卸売業 -5.9、小売業 -22.9、サービス業 -30.5。

前年同期比の D I では、建設業 -17.4、製造業 -29.2、卸売業 -15.7、小売業 -27.7、サービス業 -34.8 といずれの業種も厳しい見通しとなっている。

図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）

	(D.I.) 好転	横ばい	悪化
全 業 種 (-24.5)	8.3	58.9	32.8
建 設 業 (-17.4)	13.0	56.0	30.4
製 造 業 (-29.2)	8.3	54.2	37.5
卸 売 業 (-15.7)	5.0	72.5	21.6
小 売 業 (-27.7)	8.5	55.3	36.2
サ ー ビ ス 業 (-34.8)	8.7	47.8	43.5

2. 売上額について

来期の売上見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業 20.7%に対し、「横ばい」とみる企業 51.6%、「減少」するとみる企業 27.7%で、D I は -7.0。

また、前年同期比でみると、全業種では「増加」 6.6%に対し、「横ばい」が 59.1%、「減少」は 34.3%で、D I は -27.7 となり、引続き減少傾向が見込まれている。

図-6 来期の売上見通し（対前年同期比）

	(D.I.) 増加	横ばい	減少
全 業 種 (-27.7)	6.6	59.1	34.3
建 設 業 (-36.8)	5.3	52.6	42.1
製 造 業 (-30.9)	4.0	59.5	35.7
卸 売 業 (-24.0)	4.0	68.0	28.0
小 売 業 (-21.3)	10.9	57.5	31.6
サ ー ビ ス 業 (-34.8)	8.7	47.8	43.5

次に来期の売上見通しを業種別の D I でみると、

【建 設 業】

今期比 -10.0、前年同期比 -36.8 と厳しい見通し。前年同期比で増額を見込んだ企業は 1 社にすぎない。

【製 造 業】

今期比 -4.7、前年同期比 -30.9 と引続き減少傾向。水産加工業を除くと、前年同期比で増額を見込む企業はなかった。

【卸 売 業】

今期比 0.0、前年同期比 -24.0 となっており、医薬・化粧品業で増額を見込む企業が多くなったが、他は厳しい見通しとなっている。

【小 売 業】

今期比 -10.5、前年同期比 -21.3 と引続き厳しい見通し。各種商品小売業、自動車小売業の一部で増額を見込む企業もみられたが、ほかは「横ばい」または「減少」を予想する企業が多くなっている。

【サ ー ビ ス 業】

今期比 -17.4、前年同期比 -34.8 と厳しい見通し。観光関連業種においても慎重な見通しの企業が多くなっている。

イナスに転じたほか、職別工事業、設備工事業では、前期比、前年同期比ともに「増加」と回答した企業がないなど、厳しい状況となっている。

【製造業】

今期の生産額についてのD Iは、前期比が4.2、前年同期比-25.0となって、本格的需要期を迎えた水産加工業を中心に一息ついた感があるが、依然水準は低い。

【卸売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比-17.7、前年同期比-29.3となり、医薬品・化粧品卸売業、建築材料卸売業では比較的堅調に推移しているが、他は引続き低水準となっている。

【小売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比-28.6、前年同期比-50.0となって、個人消費の停滞から、いずれの業種も依然低調に推移している。

【サービス業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比-17.3、前年同期比-52.3と依然低調。「行楽期を迎えた観光関連業種も依然低水準で推移している。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業13.0%に対し、「横ばい」が41.7%、「減少」している企業45.3%で、D Iは-32.3となり、引続き減少傾向で推移。

また、今期の純利益を前年同期比でみると、全業種では「増加」6.3%に対し、「横ばい」39.5%、「減少」54.2%で、D Iは-47.9となり、依然採算は悪化傾向にある。

業種別にみても、すべての業種で前期比、前年同期比ともD Iが2ケタのマイナスとなっている。

図-3 今期の純利益（対前年同期比）

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (-47.9)	6.3	39.5		54.2
建設業 (-50.0)	0.0	50.0		50.0
製造業 (-36.2)	10.0	42.6		46.8
卸売業 (-43.2)	7.8	41.2		51.0
小売業 (-60.3)	4.2	31.3		64.5
サービス業 (-54.6)	4.5	36.4		59.1

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業3.2%に対して、「変わらない」とする企業が74.8%、「悪化」している企業22.0%で、D Iは-18.8と、引続き厳しい状況となっている。

図-4 今期の資金繰り（対前期比）

	(D.I)	好転	不变	悪化
全業種 (-18.8)	3.2	74.8		22.0
建設業 (-5.0)	0.0	95.0		5.0
製造業 (-11.4)	0.0	88.6		11.4
卸売業 (-17.7)	3.9	74.5		21.6
小売業 (-27.0)	0.5	80.4		33.3
サービス業 (-30.5)	4.3	60.9		34.8

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、前期に引続き「売上・受注の不振」をあげる企業が50.0%で最も多く、またこれは、いずれの業種でもトップにあがっている。

その他の問題点を業種別にみると、

建設業では「純利益の減少」17.5%、「求人難」・「景気の見通し難」がそれぞれ8.7%。

製造業では「景気の見通し難」18.8%、「人件費等経費の増加」16.7%、「純利益の減少」10.4%。

卸売業では「純利益の減少」15.7%、「販売価格の値下がり」が13.7%。

小売業では「客足の減少」12.8%、「純利益の減少」10.6%。

サービス業では「客単価の値下がり」19.0%、「客足の減少」14.3%、「人件費の増加」・

函館地域における 景気動向

〈平成5年度・第1四半期〉

平成5年度・第1四半期（平成5年4月～6月）の函館地域における景気動向調査（本所調査）結果がまとまりましたので、概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	320社	195社	60.9%
建設業	40	23	57.5
製造業	80	48	60.0
卸売業	70	51	72.9
小売業	90	50	55.6
サービス業	40	23	57.5

（注）本調査結果の中のD Iとある記号は、ディファージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期(4月～6月)の実績

前一期：5年1月～3月実績

前年同期：4年4月～6月実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業16.0%に対し、「横ばい」が50.0%、「悪化」している企業34.0%で、D Iは-18.0となっており、引き続き悪化基調で推移した。

業種別のD Iでみると、製造業で2.1とプラスに転じたほかは、建設業-21.8、卸売業-19.6、小売業-30.6、サービス業-26.1といずれも2ケタのマイナスとなっている。

また、今期の業況を前年同期比でみると、

全業種では、「好転」6.3%に対し、「横ばい」45.3%、「悪化」48.4%で、D Iは-42.1となり、平成3年度第3四半期以来、7期連続のマイナスとなった。

業種別のD Iでみても、いずれの業種もマイナス幅が大きく、40～60%の企業が業況の悪化を訴えている。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (-42.1)	6.3	45.3	48.4
建設業 (-36.4)	4.5	54.6	40.9
製造業 (-33.3)	6.3	54.1	39.6
卸売業 (-33.3)	9.8	47.1	43.1
小売業 (-58.2)	4.2	35.4	60.4
サービス業 (-58.6)	4.3	54.8	40.9

2. 売上額について

今期の売上額を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業18.6%に対し、「横ばい」が45.3%、「減少」している企業36.1%で、D Iは-17.5となり、引き続き減少傾向。

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」8.9%に対し、「横ばい」45.8%、「減少」45.3%で、D Iは-36.4となり、やはり7期連続のマイナス、依然低水準で推移している。

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (-36.4)	8.9	45.8	45.3
建設業 (-31.9)	4.5	59.1	36.4
製造業 (-25.0)	6.3	62.4	31.3
卸売業 (-29.3)	13.8	43.1	43.1
小売業 (-50.0)	10.4	29.2	60.4
サービス業 (-52.3)	4.3	39.1	56.6

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額についてのD Iは、前期比-39.2、前年同期比-31.9となったが、前期まで比較的好調であった総合工事業でもマ

厚生省の職員に関する エイズの取扱い方針

エイズと企業－予防と対策－(4)



エイズ予防財団 専務理事
医学博士 山形操六

■ 厚生省発表 (平成4年12月17日)

エイズの対策は世界共通の重要な課題となっているが、わが国のエイズの現状についてみると、近年患者や感染者が急増しており、蔓延の防止とこの病気に対する国民の理解を深めていくことが緊急の課題となっている。

特に最近、エイズに対する正しい知識や理解が不十分なため、エイズ患者に対する差別や偏見が指摘されている。

厚生省としては、今後とも知識の普及や検査体制の充実に全力を挙げていくこととしているが、国民のエイズに対する理解をさらに得るため、厚生省の職員に関するエイズの取扱い方針を定めた。

1. 採用について

厚生省は、エイズウィルス感染者であっても採用にあたって差別することなく、一般の採用と同様の取扱いを行う。

2. 職員にエイズ感染者または患者が発生した場合について

(1) 感染者や患者であっても、他の職員と同様に扱っていくとともに、他の疾病と同様、本人の健康状態に応じた人事上の配

慮を行っていく。

なお、プライバシーの保護には、十分配慮する必要があると考える。

(2) エイズに関する研修や職員を対象とした啓発教育などを行うことにより、適切な対応ができるようにしてまいりたい。

3. 他省庁に対する呼びかけについて

エイズ対策は、厚生省だけでなく、国、地方公共団体挙げての取組みが必要であるので、人事院、総理府、総務省、自治省等各省庁にも協力を呼びかけるとともに、民間企業等についても

ご理解をいただきたい。

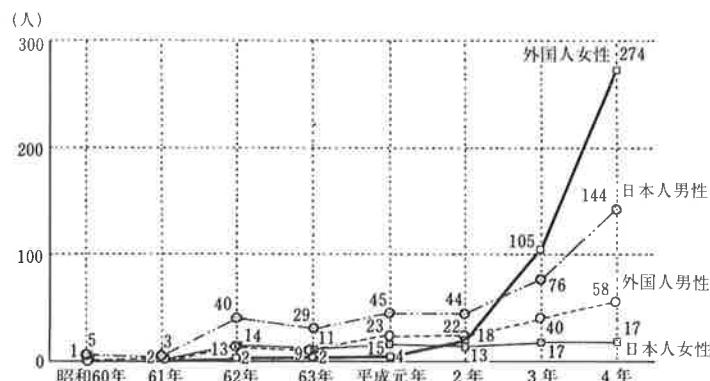
東京都も同様主旨の声明を出した。今後各企業の経営者も同様の姿勢を示し、文書で宣誓するようになるであろう。

つづく

【山形操六（やまがた・そうろく）氏の略歴】

大正7年東京生まれ、昭和18年慶應義塾大学医学部卒。28年岩手県衛生研究所長。31年厚生省入り。医務局国立病院課勤務。45年千葉県衛生部長。46年環境庁発足時、初代の大気保全局長。62年財團法人エイズ予防財団専務理事。

患者・感染者の年次推移
国籍・性別



人を活かす④

ホメることの失敗と成功

ユーズプランニング株式会社

代表取締役 宇角英樹

前回での「ホメ活かし」の結果は大きいが、実際に使う場合、ほめるポイントをおさえていきたい。「ホメる」対象は、相手の行動と性格である。そこにある「ホメ活かし」に有効な部分を見つけるのである。本人が意識していない場合もあるが、ほめてもらいたいと思っているポイントがあると思うのである。

行動では、本人が成功しているなど思つてゐる事柄であり、性格では長所でも短所でもいいから、本人が自分の性格として取上げてほしい部分ということになる。いずれにしても、「ホメ活かす」ことを期待している相手の行動なり性格なりをよく観察しておくことである。そうすると、「ホメたい」というポイントが見えてくる。シメシメというわけである。

新規開拓にがんばつてゐる部下の業績をほめたときである。部下の開拓先のなかのA社を具体的に取上げ、「担当部長が君に感心していた」とやつたのである。ところがA社は、すぐの開拓は無理なのでとりあえず手を引くことを考えた先であつた。部下は少しばかり白けたようである。ほめてほしのは、別の開拓先での活躍であった。残念ながら、ポイントを間違えたのである。

次はある部長が語つた成功例。ある部下が働きかけていた新規開拓先B社では、社長もこの部下を評価はしていた。私も開拓したい先であつたので、社長とは機会を作つては情報提供という形で会つていて、そそここ信頼はしてもらえたようになつてゐた。

一方、部下は新規開拓活動では、商談での最後の締結だけが弱かつた。最終的に具体的に「ノー」といわれるのを極端に不安に思つていたのである。

先方の社長が私に少量ではあるが購入しようと言つた時をとらえて、次のようにした。社長には、部下に発注してくれるよう言い、の販売力は当社でもピカ一だ」とほめていたと伝えてもらつた。そして部下には、「社長が君のネバリに感心していた。君の押ししだとか」と言つた。

その新規開拓先からは注文がとれた。その部下は、その後、自分への押しの力に自信を持ち、どんどん最後の締結に入つて商談をまとめていった。

71年の伝統と信用を誇る 早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話(03)3946-0531 <代表>

〈発明相談〉 9月22日水曜日、午前10時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所指導課(23-1181内線62番)にお申込み下さい。

あなたの未来づくりを お手伝いいたします！

個人拠出制

函館商工会議所年金共済制度 《企業年金保険》

◎掛金は 月払い 1口 2,000円(3口から最高99口まで)
半年払い 1口 10,000円(1口から最高99口まで)

※月払い、半年払い、月払いと半年払いの併用から自由に選択できます。
月払い、半年払いについては、一時払いによる積立ても可能です。

企業年金に基づいた会員事業所の事業主・
役員・従業員のみが加入できる制度です。
老後の準備は勿論のこと、いざという時の
備えには是非ご活用ください。
掛け金は、生命保険控除とは別枠で年間最高
5万円の所得控除の対象になります。

本年度上半期募集期間は、
8月9日(月)～10月30日(土)までです。
積立開始(掛け金)は、
来年2月からの引落しとなります。

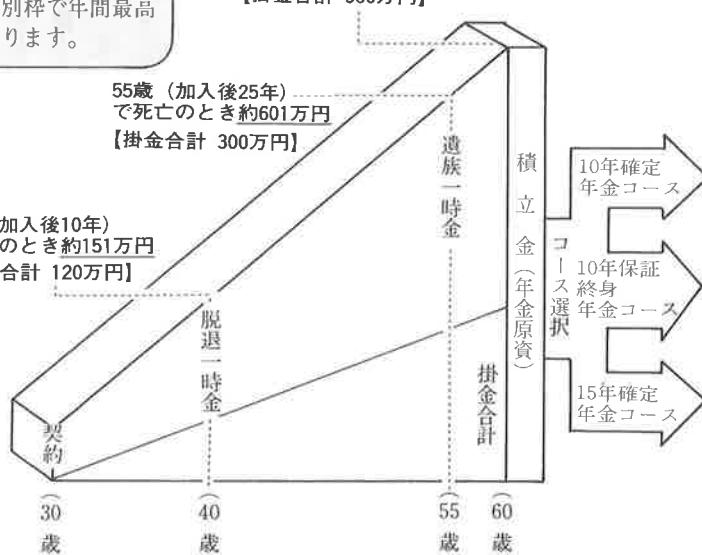
60歳(加入後30年)
積立て完了のとき約850万円
【掛け金合計 360万円】

55歳(加入後25年)
で死亡のとき約601万円
【掛け金合計 300万円】

40歳(加入後10年)
で脱退のとき約151万円
【掛け金合計 120万円】

加入例

30歳(男性)
で月払いに
5口月額1万円
加入の場合



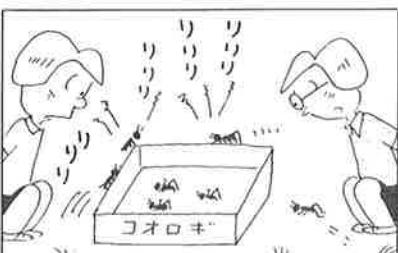
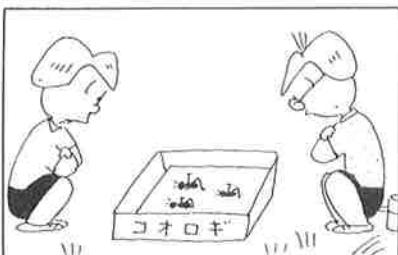
☆例えば、月々10,000円の掛け金で
30年後(積立て完了時)には8,502,700円になります。
(掛け金合計 3,600,000円)

●資料請求・お問い合わせ先●

会員課 ☎ 23-1181 内線21・22

やわらか君

西村 宗



秋は運動会や遠足、ピクニックと行楽行事がめじろ押しです。家族揃って、お弁当を食べる機会も増えます。お弁当のメニューでおなじみのがゆで卵です。そこで、上手なゆで卵の作り方を紹介しましょう。

卵をゆでている途中に、殻がひび割れして中身が流れ出したり、ゆで上がつて殻をむいたら黄身が端によつていったり、黄身の回りが真っ黒になつたりした経験はありませんか。

冷蔵庫に入っていた卵をすぐにゆでると、ひび割れを起こしますので、ゆでる前には冷蔵庫

から取り出し、室温に戻してから「気室」と呼ばれる空気の入り口部分が熱せられることにより空気が膨張し、殻にひびが入ります。

ためで、ゆでる前には針で

丸い部分に穴を開け、空気を逃がしてお

くのがひび割れを防ぐ方法

です。

平均的なゆで卵の作り方は、鍋底に卵を並べ、卵の上2セン

トです。

るようになります。卵をはしで転がしながらゆでるのがポイントです。

暮らしの「ワンポイント」 針で「気室」に穴を開ける ゆで卵の上手な作り方

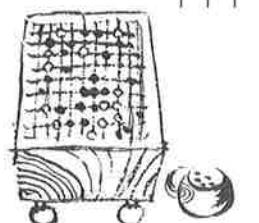
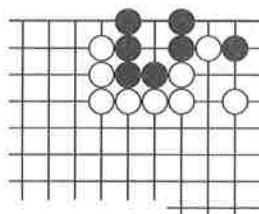
チグライまで水を入れて約十一分間沸騰させながらゆでるのが標準的な方法ですが、ゆでている途中でひび割れがしたら、酢れますと、中身が流れるのを防ぐことができます。

ゆで卵の黄身の表面が黒くなるのは、卵白の成分のアミノ酸が熱で分解され、硫化水素を出して卵黄の鉄分に作用するため、その原因はゆで過ぎによるものであります。で注意してください。また、ゆで卵の黄身が真ん中に来るようになります。卵をはしで転がしながらゆでるのがポイントです。

詰碁 基

出題 十段 武宮正樹

●ヒント：コウにならないように最後まで慎重に。
3分で2級、1分以内で有段者。



有段を目指して

出題 八段 北村昌男

●ヒント：角と竜の扱い方に一考。
8分で2級、3分で二段。

詰将棋

●ヒント：角と竜の扱い方に一考。
8分で2級、3分で二段。

6	5	4	3	2	1		星
							王
							角
							歩
							竜
							遙
							乖

●ヒント：角と竜の扱い方に一考。
8分で2級、3分で二段。

●ヒント：角と竜の扱い方に一考。
8分で2級、3分で二段。

(正解は21ページ告知板にあります)

著者
行社会
原政保
田書務
公士士
顕
企画・協力
日本マネージメント・リサーチ



これだけは
知つておきたい
公的年金制度
のしくみ

シリーズ 6

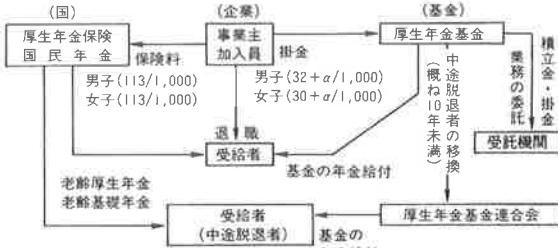
(9) 厚生年金基金制度と
適格退職年金制度との
違いは…
対比表を参考に比較して下さい。



	厚生年金基金制度	適格退職年金制度
創設時期	昭和41年10月1日	昭和37年4月1日
創設の目的	○厚生年金保険にかわって年金を支給することにより年金給付を充実させる	○退職給与の社外積立制度としての創設
制度の概要	○老齢厚生年金の一部（報酬再評価及び物価スライドは除く）の給付とこれを上回る独自の上乗せ部分を合算した年金の給付を行う	法人税法上定められた要件を具备した退職年金制度
規模	500人以上	生命保険契約・15人以上 信託契約・100人以上
契約の方法	厚生年金基金契約 (信託・自益信託)	適格退職年金契約 (信託・他益信託)
受託機関	信託銀行又は生命保険会社	○信託銀行、生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会
加入資格	○基金設立の事業所に使用される厚保の被保険者	○企業又は団体の被用者（除個人事業主及び生計を一にする親族等）
事業主の金掛	損金扱い	損金扱い
本人の金掛	会保険料控除	生命保険料控除
掛積立て金	老齢厚生年金の代行部分の2.7倍を超える部分について1%の法人税が課税	本人掛分を除いた部分について1%の法人税が課税
給付	老齢給付～難所得として課税 死亡一時金～所得税、相続税は非課税 選択一時金～退職所得として課税	老齢給付～本人掛金分～難所得として課税 遺族年金、遺族一時金～所得税非課税 相続税課税 退職一時金～（給付額）～（本人掛分）が退職所得
受給要件	1ヵ月以上 年齢 代行部分については厚年に準じ、加算部分は自由	15～30年 自由
支給期間	終身	有期（5年以上）又は終身
行政庁の監督	厚生大臣の認可（監査、改善命令、解散命令等）	国税庁官の承認（不適格→承認取消）

(厚生年金基金連合会資料より)

厚生年金保険と厚生年金基金の関係を整理すると下図のようになります。



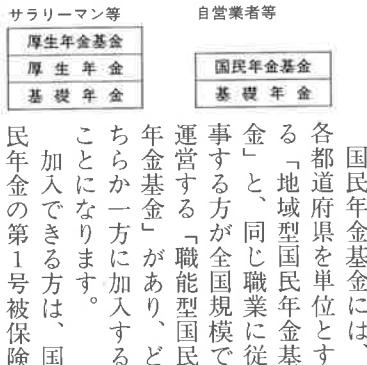
平成6年4月発行
函館市・渡島・檜山地方版
タウンページ
電話帳広告募集中！
販売期間：12月17日まで

NTT電話帳広告販売代理店
(株)北海道電信電話広告社
函館販売センター
(0138) 51-2170 (0138) 53-3030

お申込み
お問い合わせ
NTT電話帳広告販売代理店
TelWell
(株)電気通信共済会

(10) 平成3年4月から実施の
「国民年金基金制度」とは：

平成3年3月以前は、自営業者などの方々の老後の所得保障は基礎年金だけであり、サラリーマン等との給付の公平化が強く望まれていました。ゆとりある老後を送ることができるよう基礎年金の上乗せ給付として、新たに公的年金として国民年金基金制度ができました（左図参照）。



サラリーマン等
厚生年金基金
厚生年金
基礎年金

各都道府県を単位とする「地域型国民年金基金」と、同じ職業に從事する方が全国規模で運営する「職能型国民年金基金」があり、どちらか一方に加入することになります。

加入できる方は、国民年金の第1号被保険者（自営業者等）です。

但し、国民年金の保険料を免除されている方や農業者年金の被保険者の方は加入できません。

給付は、老齢年金と遺族一時金です。

平成3年度の老齢基礎年金の額は、40年加入し満額で5万8千円です。将来の老後の生活を

例) 神奈川県の方で、40歳で加入の場合

(1) その掛金は 1口目はA型を選択 9,900円
2口目以降はI型を2口選択 5,600円
合計15,500円

(2) 給付は 80歳までは月額5万円 プラスボーナス給付
80歳からは月額3万円

考えると、所得保障が不安である方は、基金に加入して老後に受取る年金額を増やしてみていかがですか。
掛け金の月額は、加入時の年齢、給付の型、加入口数により決まります。以下の表を参考にしてご自分の年金の設計をしてみませんか。

おわり



加入時 満年齢 (歳)	1 口 め			2 口 め 以 降				(単位:円)		
	終身年金			終身年金		確定年金				
	A型	B型	C型	A型	B型	C型	I型	II型	III型	
年 金	月 額 3 万 円			年 金	月 額 1 万 円					
20	2,850	2,550	1,800	950	850	600	800	600	1,000	
21	3,000	2,700	1,950	1,000	900	650	850	650	1,050	
22	3,150	2,850	2,100	1,050	950	700	900	700	1,100	
23	3,300	3,000	2,250	1,100	1,000	750	950	750	1,150	
24	3,450	3,150	2,400	1,150	1,050	800	1,000	800	1,200	
25	3,600	3,300	2,550	1,200	1,100	850	1,050	850	1,300	
26	3,900	3,450	2,700	1,300	1,150	900	1,100	900	1,400	
27	4,200	3,600	2,850	1,400	1,200	950	1,150	950	1,500	
28	4,500	3,900	3,000	1,500	1,300	1,000	1,200	1,000	1,600	
29	4,800	4,200	3,150	1,600	1,400	1,050	1,300	1,050	1,700	
30	5,100	4,500	3,300	1,700	1,500	1,100	1,400	1,100	1,800	
31	5,400	4,800	3,600	1,800	1,600	1,200	1,500	1,200	1,900	
32	5,700	5,100	3,900	1,900	1,700	1,300	1,600	1,300	2,000	
33	6,000	5,400	4,200	2,000	1,800	1,400	1,700	1,400	2,100	
34	6,300	5,700	4,500	2,100	1,900	1,500	1,800	1,500	2,200	
35	6,900	6,000	4,800	2,300	2,000	1,600	1,900	1,600	2,400	
36	7,500	6,600	5,100	2,500	2,200	1,700	2,000	1,700	2,600	
37	8,100	7,200	5,400	2,700	2,400	1,800	2,200	1,800	2,800	
38	8,700	7,800	6,000	2,900	2,600	2,000	2,400	1,900	3,000	
39	9,300	8,400	6,600	3,100	2,800	2,200	2,600	2,000	3,200	
40	9,900	9,000	7,200	3,300	3,000	2,400	2,800	2,100	3,500	
41	10,500	9,600	7,800	3,500	3,200	2,600	3,000	2,300	3,800	
42	11,400	10,500	8,400	3,800	3,500	2,800	3,200	2,500	4,100	
43	12,600	11,400	9,300	4,200	3,800	3,100	3,500	2,700	4,500	
44	13,800	12,300	10,200	4,600	4,100	3,400	3,800	2,900	4,900	
45	15,300	13,500	11,100	5,100	4,500	3,700	4,200	3,200	5,400	

新たな印刷の
可能性を追求

地域に貢献する
総合印刷をめざす

株式会社 島本印刷

〒040 函館市末広町13-27

TEL (0138) 26-1201

FAX (0138) 26-0158

複数した
デザイン力と
高性能の
印刷機械を装備

答 大学の先生などに講演料を支払うときは、報酬・料金としての源泉徴収をしなければなりません。こうした源泉徴収の対象となる報酬・料金については、次のような取扱いがあります。

(1) 謝金、取材費、調査費、車代などの名目で支払いをする場合がありますが、これらの実態が講演料や原稿料と同じ場合には、

答

問 卸売業を営む法人の役員ですが、社員の福利厚生の一環として有識者やスポーツ関係者の社内講演会を計画していますが、この場合、講師等に支払う講演料については、源泉徴収の対象となるのでしょうか。

税務相談コーナー**みんなの
相談室**

(2) すべて源泉徴収の対象となります。旅費や宿泊費などの支払いについても、原則的には報酬・料金に含まれます。しかし、通常必要な範囲の金額であり、会社などが直接ホテルや旅行会社に支払った場合には、報酬・料金に含めなくてもよいことになります。

なお、源泉徴収すべき所得税の税率は10%です。しかし、その支払べき金額が百万円を超える場合には、百万円を超えた部分が二十%の税率になります。最後に、源泉徴収した所得税を納める期限については、支払った月の翌月十日までに納めなければなりません。なお、講演料や原稿料などから源泉徴収した所得税は、源泉所得税の納期の特例の対象とはなりません。

答 製造業を営む法人の経理部長ですが、製品管理に関わるソフトウェアを開発してもらいましたが、全額を一時の損金としてよいのでしょうか。

(1) 他の者が開発したソフトウェアの購入費用、あるいは

は他の者にソフトウェアの開発を委託した場合、その委託費用については操延資産となります。しかし、次のような場合の費用については、支出の時点での損金算入が認められています。

(1) 支出した金額が二十万円未満であり、支出した事業年度で損金経理した場合。

(2) 自らのソフトウェアを開発するために、他の者から技術者の派遣を受けた場合の費用。ただし、実質的に他の者に対して開発を委託したと認められる場合の費用については操延資産となります。

(3) 自ら開発したソフトウェアを機械語に翻訳するコーディング作業のみを他の者に行わせる場合の費用。

ソフトウェアの開発費用の償却期間については五年間です。つまり、ソフトウェアの開発費用を六十で割ったものに、その事業年度の月数を掛けて計算した金額が償却限度額です。



海産物問屋 有限会社 かばしょう

営業品目 帆立貝柱、するめ、昆布、干わかめ、身欠鰯
数の子、海産珍味、鮭、鱈、基の他海産物全般

…地方発送も承ります…

〒040 函館市豊川町24番16号 TEL (0138) 23-3121
FAX (0138) 23-3122

労務相談コーナー

問 今回の労働基準法の改正により、変形労働時間制を採用する場合の変形期間の長さが延長されたとのことです。その内容についてご説明下さい。

答 労働基準法（以下単に法と言います）では、労働時間の規制を原則として一日および一週間の単位で定めておりますが、事業場における労働時間の管理の期間が必ずしも週単位でなかつたり、業種や職種によっては時間的

の四つのパターンが定められていますが、今回の改正により、このうち三ヶ月単位の変形労働時間制の三ヶ月という期間が一年に延長されました。これにより、季節的に繁閑の差が大きな業種では、従来の三ヶ月から最大一年の期間において労働時間を平均して法定枠に納めることが可能となり、より弾力的な労働時間管理が行えるようになりました。

ただし、この変形労働時間制を行いう場合、一定の要件が定められていますので、これらの条件を満たした場合のみ、法律上の変形制として認められることとなります。

この要件の第一は、この変形労働時間の実施について労使協定（書面による）を締結することです。この協定の労働者側の当事者は、労働者の過半数が加入している労働組合があるときはその労働組合、それらがないときは適当な方法によって選ばれた労働者の過半数を代表する者（労働者代表）とされております。この協定で定めなければならぬ事項としては、

①協定によつて変形労働時間制が適用される労働者の範囲
②変形労働時間制の対象となる期間
③対象期間における労働日およびその労働日ごとの労働時間制と呼んでいます。

改正前の変形労働時間制では、
①一ヶ月単位の変形労働時間制
②三ヶ月単位の変形労働時間制
③一週間単位の非定型的変形労働時間制
④フレックスタイム制

が定められています。

前記の項目のうち、①の対象労働者については、②の対象期間の初日に在籍しており、かつ対象期間の末日まで使用期間が満了しない者とされていますので、結果的には雇用期間が対象期間に完全に納まつていらない者は対象労働者とすることができなくなります。

また、③の労働日と労働日ごとの労働時間の設定については、協定によって対象期間を三ヶ月以上の期間ごとに区分して定める場合は、最初の区分の期間のみ、労働日と労働時間を明示し、それ以後の期間については、その期間内の労働日と総労働時間数のみを定めてよいこととされ、協定締結の段階ですべての期間にわたつて労働日と労働時間を定めることが困難の場合の便法が認められています。（ただし、この場合でも、次の区分期間が始まるとの三十日以上前に、その期間中の労働日と労働時間を労使間の同意により定めなければなりません。）

こうして作成された協定書は、労働基準監督署に届出ることが必要となります。

なお、変形労働時間制の詳細については、労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

③ 対象期間における労働日およびその労働日ごとの労働時間

記事協力・函館労働基準監督署

大衆温泉浴場
日乃出湯
湯川植物園向い TEL 57-8692

豊かな未来をめざす



会員懇親の集い

歌手生活35周年—愛をあなたに

菅原洋一コンサート

世界を歌う

〈第1部〉 映画音楽
 〈第2部〉 タンゴ音楽
 〈第3部〉 オリジナル

旅行や家電品他豪華賞品が当たる

お楽しみ 抽せん会

●抽せんもれの方にもおみやげプレゼント

会券引換実施中!

本所「会員懇親の集い」は、先月12日の電話予約受付開始以来、会員の皆様から大変多くの申込みを頂いておりますが、会券の引換えにつきましては、9月13日(月)～9月27日(月)までの期間に実施いたします。ご来所の上、会券をお受取りください。

なお、多少の余裕がございますので、まだお申込み頂いていない会員の方は、お早めにお申込みください。

☆とき／平成5年10月6日(木)

〔開場：午後6時 開演：午後6時30分～午後9時〕

☆ところ／函館市民会館大ホール

☆会券／1,000円（消費税込、定員になり次第締切らせて頂きます。）

お問い合わせ・お申込み先／☎ 23-1181(内線21・22 会員課)まで

函館発着



函館よりチャーター便で行く

第2回 サハリン友好の翼 参加者募集

定期航空路開設にむけて～北空に輝く大きな懸け橋を！

出発日 ▷ 1993年10月4日(月)～7日(木)

A
コースラーダホテルコース
195,000円

（一人部屋利用追加料21,000円）

B
コースサンタリゾート滞在コース
225,000円

（一人部屋利用追加料45,000円）

詳しいお問い合わせ先／函館商工会議所・総務課 ☎ 23-1181 [旅行主催 JTB函館支店]

豊かな色彩と情報。贈ります。



龍文堂印刷株式会社

函館工場／〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
 FAX (0138) 53-4355

札幌工場／〒006 札幌市手稻区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
 FAX (011) 694-4406

☆検定試験のお知らせ☆

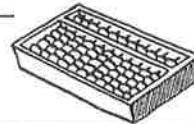
●第139回珠算能力検定試験●

試験日／平成5年10月24日(日)

受験料／1級 2,000円 2級 1,500円 3級 1,300円

4～6級 900円 7～10級 800円

受付期間／平成5年9月1日(水)～9月28日(火)



お問い合わせ／振興課 ☎23-1181・内線53

「経済環境適応資金B(緊急経営支援)」及び「中小企業経営安定特別資金」ご案内

道では、最近の経済的環境の変化により、一時的に売上の減少等がみられる中小企業の方々の経営安定を図るため、「経済環境適応資金B(緊急経営支援)」及び「中小企業経営安定特別資金」による融資を実施しています。

詳細は、函館商工会議所中小企業相談所 ☎23-1181までご相談ください。

1. 融資対象…道内で1年以上の事業実績があり、それぞれの資金のいずれかの条件に該当する中小企業の方。

緊急経営支援	中小企業経営安定特別資金
次のいずれかに該当すること ア 最近3カ月の売上高が前年同期に比べ15%以上減少していること イ 最近6カ月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること	次のいずれかに該当すること ア 最近3カ月の生産高(売上高)が前年同期に比べ10%以上15%未満減少していること イ 売上高が減少しており、最近3カ月の製品(原材料)在庫量が前年同期に比べ20%以上増加していること

2. 融資条件(両資金共通)

資金使途	設備資金	運転資金
融資金額	5,000万円以内(うち運転資金 3,000万円以内)	
融資期間	7年以内(うち据置1年6カ月以内)	5年以内(うち据置1年以内)
融資利率	年3.9%以内(平成5年8月末現在)	
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによる。	
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付すことがある。ただし、商工調停士の指導によるものについては全て保証付きとする。	
取扱期間	平成6年3月31日まで	

ご利用下さい

函館商工会議所

個別専門相談のご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては弁護士や公認会計士、弁理士などの専門家による個別専門相談を設けておりますので、どうぞ、ご利用下さい。(相談無料)

なお、相談は予約制になっております。

あらかじめ、電話でお申込み下さい。

(☎23-1181・内線62)

■経営相談■(税務・経理・法人設立等)

●実施日／10月13日(水) 午後1時～午後4時

●相談員／公認会計士・司法書士 斎藤 瞽氏

■発明相談■

●実施日／9月22日(水) 午前10時～午後5時

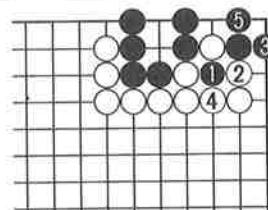
●相談員／弁理士 早川政名氏

■法律相談■

●実施日／9月24日(金) 午後1時～午後4時

●相談員／弁護士 大井 勇氏

有段を目指して 解答



〈詰碁正解〉黒1の切りは当然として、次の3と5のサガリ二つが好手で無条件生き。

〈詰将棋解答〉4二竜、1三玉、1二角成、同香、2三金、同玉、3三竜まで7手詰め。

〈解説〉3二角成したいですが同玉、3三金、2一玉、4一竜、3一步で詰みません。初手は平凡に4二竜、その後に1二角成が巧妙な一手です。2四玉と逃げれば2二竜。

—問題は15ページにあります—

事業所名	代表者名	主な営業内容(業種)	事業所名	代表者名	主な営業内容(業種)
富士食品(株)	厚谷 龍平	水産加工業	(株)西村組函館営業所	井上 邦義	綜合建設業
(株)函館綜合パンケッド プロダクション	角田 政則	人材派遣業	(株)ケーツーブランニング 函館営業所	成毛 廣昭	観光土産品卸売業
佐々木 一	佐々木 一	LPGガス危険物運搬業	(有)スカスク	松崎 トシ	保険代理業
㈲にしむらバラ園	西村 和益	花栽培業	(株)みちのく	菅野 秀俊	不動産業
とんかつときわ	本田 雄三	飲食業(とんかつ)	さかがみ工業(株)	阪上 毅	土木工事業
㈲畠山美容室	畠山マサ子	美容業	建成開発(株)	林 成雄	土木工事業
(有)さとう印刷	佐藤 輝雄	印刷業	函館公楽保険	及川 淑子	損害保険代理業
三光工業(株)	林 完治	建設業	(株)丸伊小林建設	小林伊佐夫	建設業
(株)モア建築事務所	川原 龍夫	建築設計施工業	岡田自動車工業	岡田 一雄	自動車板金,塗装,修理業
ニューバロック(株)	小竹 利明	ゴルフ,スポーツ用品販売業	尾崎商店	尾崎 正男	食料品及び雑貨販売業
㈲まかり	真狩 左一	食品製造卸売業	三和建設(株)	高橋 政勝	建設業
ローソン函館八幡町店	小甲 秀見	コンビニエンス・ストア	(有)ミリオンハコダテ	須田 修一	健康食品販売業
服部醸造(株)函館営業所	服部 雅彦	みそ,正油製造業	道南バス(株)函館営業所	藤枝 徳行	一般貨物旅客自動車運送業
(有)マルヒロ太田食品	太田 博	食品販売卸売業	大槻製材所	大槻 清春	製材業
函館平安システム	金沢 桃一	冠婚葬祭サービス業	野村ホームミング(株)	野村 辰男	住宅リフォーム業
(株)函館トロティー商会	笠島浩一郎	トロティー,カップ,桶販売	白水書店	白水 晃彦	書籍文具販売業
(有)神陣建設	青木 晴一	土木建設業	小板総業(株)	小板 錠蔵	不動産取引業
美容室髪工房	山田 鉄也	美容業	佐々木電気工事	佐々木司治	電気工事業
秀寿司	石田 秀夫	飲食業(すし店)	佐藤建設	佐藤初治郎	一般住宅建築業
(株)テラグテクノミックス	寺田 義之	電子,通信機器開発設計業	ドッグサロンアキバ	秋場 照枝	ペットショップ
(株)白川商店	白川 利夫	菓子食品卸売業	(有)アドバンス	小坂 三男	広告企画業(全般)
函館拓北電業(株)	吉田 要	電気設備工事業	協和ハウス(有)	生田 幸作	不動産業
(有)赤い風車	渡辺 徹	飲食業(スナック)	(有)カトウ電工	加藤 純一	電気工事業
(株)オオタカ函館	大西 忠	茶の湯道具販売業	中島建設	中島 進	建設業
(有)湯ノ川木材	菊地 二朗	一般製材業	(有)エコ一	倉崎 昭子	不動産取引業

・本号では、平成5年8月11日までにご入会の新会員さんを掲載させていただきました。

新会員紹介



●ご入会ありがとうございました。

順不同・敬称略

事業所名	代表者名	主な営業内容(業種)	事業所名	代表者名	主な営業内容(業種)
(株)元町マリンハウス	清水 憲朔	土産品販売、結婚式用貸館業	(有)せん葉	千葉 政幸	飲食業(すし店)
関谷誠二商店	関谷 誠二	塩干物卸売業	(株)力寿し	笹川 哲二	弁当、すし類製造販売業
かみゆうど・K	藤原 健二	美容業	(株)定温組	吉原 英吉	冷蔵庫入出庫作業、港湾運送
協伸製作所	宮前 利一	陸上及び船用機械器具製造業	読壳観光開発(株)	坂本 昭治	不動産業
東部石油販売(株)	阿部 武司	石油販売業	(有)ツカ電工	塙田喜代春	電気工事業
(有)丸忠	門傳 忠美	水産物卸売業	(株)アイテック(株)	高岡 悅三	ソフトウェア開発販売業
函館日本レジスター 商事(株)	久保 哲朗	事務機器、OA機器卸・販売	(株)グリーンゴルフ プロショップ	米谷 忠	ゴルフ用品販売業
(株)パロス	阿部 一三	漁業機器販売修理業	(株)川越電化センター	川越 耕吉	家電販売業
(有)函館財界問題研究所	厚谷 郁夫	雑誌出版業	(株)東宝ハウジング	久保 哲朗	建築工事及び設計業
(有)武部板金工業所	武部 隆	建築板金業	(有)丸伊伊藤商店	伊藤 省三	燃料販売業
(有)豊鶴建設	沖田 豊	一般土木建設業	(有)オフィスフォー	奈良岡義彦	建築資材販売業
(有)岡部コンクリート 工業所	岡部 貢	足場基礎工事業	東洋産業機械(株) 函館営業所	小野寺 仁	製材木工機械、産業機械販売
(有)八巻板金工業所	八巻 正吉	板金加工業	龜田湯	伊倉 邦夫	浴場業
(株)道南メディックス	高橋 修三	医療機器、OA機器販売業	川村塗装	川村 佳之	塗装業
(株)竹田測量設計函館支店	竹田 研一	測量、設計業	(有)マスダE&I	増田 定雄	不動産管理賃貸業
日産カーリース(株) 函館営業所	助松八十八	自動車レンタ・リース業	日本水産(株)札幌支店 (函館事務所)	澤木 清成	水産物及び加工食品卸売業
(有)プラスワン	高田 智	中古CD、レコード、古本販売	スナック ピカデリーサーカス	竹谷 克好	飲食業(スナック)
三菱商事(株)北海道支社 函館駐在	山木兼三郎	輸出入業及び国内販売業	日立プラント建設(株) 函館出張所	池田 俊彦	管工事業
(株)卷工務店函館出張所	宮川 鉄雄	建築大工工事業	(有)塙田自動車商会	塙田 薫	自動車修理販売業
和泉設備	和泉 悟史	配管設備工事業	上坂工務店	上坂上四郎	建設業
テス(株)	山本 隆造	エンジニアリングサービス	スナック香華	桑村 勝子	飲食業(スナック)

あたらしい携帯電話

人間工学を追求して生まれた
波を打つ ウェービングフォルム

手軽に持ち歩ける国内最軽量

185g



寸法(mm) W53×D18×H150
(バッテリーS使用時)



18mm

HP-321

ご契約一時金 72,300円
毎月の基本料金 15,000円

※料金には消費税は含まれておりません。



北海道セルラー電話株式会社

函館支店 〒040 函館市本町 6 番 10 号 ニッセイ五稟郭ビル
tel.(0138)32-7711㈹ fax.(0138)32-8849

■お問合せ先
フリーダイヤル ☎ 0120-279777

CREO CLUB



370-12345-678 marui mai

クレオクラブ・シルバーカード



クレオクラブ VISA カード



クレオクラブ JCB カード

会員になったその日から、《まるい》でのお買物や全道に広がる数多くの提携店でのご優待をはじめ、おトクな特典がいっぱいのクレオクラブ。楽しい記事満載のメンバーズマガジン「CREO CLUB」を毎月郵送するほか、会員の方を対象に、イベントも多彩に開催しています。クレオクラブが、あなたの暮らしに新しい広がりをお届けします。

クレオクラブの会員証「クレオクラブカード」は、3種類の中からお選びいただけます。

■クレオクラブ・シルバーカード

お待たせせずにすぐ発行。《まるい》での現金でのお買物がお得になるほか、数々の特典がすぐにあるものになります。
(お申し込みは、各売場等でも承っております)

■クレオクラブ VISA カード

■クレオクラブ JCB カード

シルバーカード機能に加え、《まるい》での分割払いもお得になる他、世界のVISAもしくはJCB加盟店でもご利用いただけます。

お申し込み・お問い合わせは、7階クレオカウンターまでどうぞ
◎入会金300円(シルバーカードのみ)、年会費1,200円

（おトクな特典と楽しい情報を満載して）
クレオクラブは新会員募集中！

丸井今井
函館

水曜定休日
電話(0138)32-1151

ご宴会 Banquet



集う楽しみ、祝うよろこび、華やかに演出します。

彩海 彩光
SAIKAI SAIKO — 3F 大宴会場

琥珀 翡翠
KOHAKU HISUI — 3F 中宴会場

葵/藤/橘
AOI FUJI TACHIBANA — 4F 小宴会場

花扇/松寿
KASEN SYOJU — 4F 和風宴会場

EXCELLENT ROOM — 13F
エクセレントルーム



眺めの良さも味わえる13Fエクセレントルーム

宴会・各種パーティのお問い合わせは(宴会予約係) 0138-23-8888 まで

Restaurant レストラン

満腹全席 好評につき 第2弾!

大勢でぎやかに、思い切り食べたい。



4名様以上で
1.8ℓ生ビール
ピッチャー1本
サービス!
(飲めない方はジュースのサービスがございます。)

お二人様以上 お料理 おひとり様 3,500円
<税・サービス料込>

●17:00~20:30 ●9月30日(木)まで

2F 中国料理

貴仙

<内線 8221>

シェフおすすめランチ



11:30~14:30

●日替りメニュー●

おひとり様

1,700円
<税・サービス料別>

リラックスできて、喜こばれる商談の場に。
個室のご利用もお気軽にどうぞ。

13F スカイレストラン
オンディーヌ

Ondine
<内線 8251>

函館ハーバービューホテル

〒040 函館市若松町14番10号
Phone 0138-22-0111(代表)